

配管図作成上の注意

1 用 紙

廿日市市水道局指定の様式（A3判）を使用すること。

図面作成用のソフトで作成する場合も用紙はA3判を使用し、必要な項目（工事施工場所、所有者名、指定給水装置工事事業者名、主任技術者名等）を必ず記載すること。

工場、ビル、マンション等の大規模な給水装置で指定の大きさに作成できない場合は、A2判で作成すること。

2 縮 尺

平面配管図の縮尺は、1/100 または 1/200 を標準とする。

3 寸法の単位

長さについては、メートル（m）、管径および栓類の口径はミリメートル（mm）の呼び径で表示すること。

4 標準表示線

新設給水管・・・・・・・・赤色の実線

既設給水管・・・・・・・・青色の実線（撤去部分は赤色で斜線）

受水槽以下の新設給水管・・・・緑色の実線

受水槽以下の揚水管・・・・桃色の実線

消火用配管・・・・・・・・黄色の実線

井戸水配管・・・・・・・・緑色の実線

上記に該当がないもの・・・・別途協議

5 標準記号

廿日市市給水装置工事設計図標準記号を使用すること。

6 記入事項

1. 新設給水管、給水装置の位置・寸法・距離
2. 既設給水管、給水装置の位置・寸法・距離（既設止水栓の寸法を忘れず記入すること）
3. 配水管の位置・寸法
4. 当該建築物の間取り及びその名称、集合住宅等の場合は部屋番号
5. 器具取付位置を示す標準記号

6. 器具給水負荷単位表の取付器具に対応したアルファベット
7. 方位、縮尺
8. 申請地の敷地境界線（道路境界、隣接地境界等）
9. 公道、私道の区別
10. 道路の幅員（配水管からの分岐がある場合）
11. その他当該工事に関する必要事項

7 その他

必要に応じ、系統図、詳細図、平面図、拡大図等を作成すること。